

黒滝村「地域おこし協力隊」隊員募集要項

1. 募集背景

黒滝村では、平成31年度に活動する地域おこし協力隊員を3名（観光振興業1名、黒滝・森物語2名）募集します。

黒滝村は、奈良県のほぼ中央に位置し、村の総面積の97%が林野を占める人口800人足らずの小さな「森と源流の村」です。豊かな自然と森林資源に恵まれ、林業は古くから村民の暮らしを支えてきました。本村で産出される杉や桧は良質な「吉野材」として古くから全国にその名を知られてきました。しかし、近年は木材価格の低迷や担い手不足による森林環境の悪化が問題となっています。

また、日本創生会議・人口減少問題検討分科会の推計による「消滅可能性」市町村に本村も含まれるように、今後ますます人口減少が進むと考えられます。

地域おこし協力隊は、村内に居住し、村全域で活動していただきます。人口減少という大きな課題を抱える中で、地域の活性化が求められており、村全体で観光振興に取り組む予定です。そのため、地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、魅力ある地域を作っていきたいと考えています。新たな視点で村の課題を見つめ、地域の人々と力を合わせて地域づくり活動に取り組んでいただける意欲あふれる方を募集します。

2. 募集人数

3名（観光振興業 1名、黒滝・森物語村派遣 2名）

3. 募集対象

- (1) 心身ともに健康で、村民および行政と協力しながら観光振興業、または黒滝・森物語派遣に意欲的に行動できる方。
- (2) 平成31年4月1日現在で18歳以上50歳以下の方。
- (3) 性別は問いません。
- (4) 都市地域等から黒滝村に住民票を移動し移住できる方。（お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。また家族での移住も可能です。）
- (5) 最長で3年間の活動期間終了後も、黒滝村に定住し、就業しようとする意欲のある方。
- (6) 普通自動車免許を持っている方。
- (7) パソコン（ワード、エクセル、ブログの更新など）の一般的な操作及び電子メールのやり取りができる方。

4. 業務概要

○観光振興業

- (1) 観光イベントや黒滝村 PR 事業の企画運営・実施
- (2) 観光協会事務局の運営に係る事務補助
- (3) 物産展での特産品販売促進
- (4) ブログや SNS 等の各種情報ツールを活かした地域の情報発信活動
- (5) その他観光振興の推進体制の確立に必要な活動

○黒滝・森物語派遣

- (1) 「黒滝・森物語村」交流館、道の駅等での活動
- (2) ブログや SNS 等の各種情報ツールを活かした地域の情報発信活動
- (3) その他観光振興の推進体制の確立に必要な活動

5. 雇用形態・期間

村長が黒滝村地域おこし協力隊隊員に委嘱（嘱託職員）

2019年4月1日～2020年3月31日

※採用は原則4月1日としますが、現在の就業状況などの理由により、別の日としたい場合は応談とします。

※活動意欲および活動実績により、最長で2022年3月31日まで更新します。

6. 給与・賃金等

○観光振興業 月額 166,000円

○黒滝・森物語派遣 月額 200,000円

（但、「黒滝・森物語村」より別途50,000円支給）

7. 待遇・福利厚生

- (1) 住居は黒滝村が用意する住宅に居住していただきます。借上げ料は、村が負担します。家族での移住も可能です。生活用品、光熱水費等は自己負担です。
- (2) 活動に使用する自動車は村で用意します。活動に係る燃料費は村で負担します。
- (3) パソコン、プリンター、通信機器を村で貸与します。
- (4) 社会保険等（厚生年金、健康保険、雇用保険）に加入します。
- (5) 活動に係る調査研究及び研修費等について、予算の範囲内で村が支援します。

7. 勤務地・居住地

- (1) 観光振興業勤務地：黒滝村役場企画政策課、村内全域
黒滝・森物語村派遣勤務地：(株)黒滝・森物語村
- (2) 居住地：黒滝村内

8. 勤務日・勤務時間・休日

(1) 勤務日数

- 観光振興：1ヶ月16日とする。
- 黒滝森物語村派遣：1ヶ月22日とする。

(2) 勤務時間

- 観光振興：原則として午前8時30分～午後5時15分（1日7時間45分）
- 黒滝・森物語村派遣
原則として午前8時30分～午後5時15分（1日7時間45分）

(2) 休日

○観光振興

土曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)

ただし、活動内容によって休日勤務もあります。その場合、週の基本時間を越える時間は代休となります。

○黒滝・森物語村派遣

「(株)黒滝・森物語村」勤務体系による。

(3) 休暇

黒滝村嘱託職員に準ずる。

9. 地域おこし協力隊の活動等に対する支援等

黒滝村は、地域協力活動が円滑に実施できるよう、次に掲げる支援等を行います。

- (1) 地域協力活動に関する総合調整
- (2) 活動を行う地域との調整及び住民への周知
- (3) 地域活動終了後の定住支援
- (4) その他協力隊の円滑な活動に必要な事項

10. 応募手続き等

(1) 応募受付期間

平成31年2月1日～3月20日（締切日：3月20日必着）

※応募者の中で適任者がいない場合は、応募受付期間を延期することがあります。

(2) 提出書類

ア 黒滝村「地域おこし協力隊」隊員応募用紙

イ 履歴書（JIS規格形式A4サイズ）※市販のもの

※提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。

(3) 提出方法

「黒滝村地域おこし協力隊応募提出書類在中」と封書に明記し、下記の提出場所まで郵送もしくは持参ください。

(4) 提出場所

黒滝村役場 企画政策課 地域おこし協力隊係
〒638-0292 奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地
TEL：0747-62-2031
FAX：0747-62-2569
E-mail：kuro_ks@vill.kurotaki.lg.jp

11. 選考方法

1次書類選考、および2次面接による審査を行います。なお、地域の支援、振興活動の経験の有無に関わらず熱意のある方、関心が高い方を優先し、選考を行います。

(※応募の秘密は守られます。)

(1) 1次審査（書類選考）

書類選考の上、2次審査のご案内と併せて後日郵送で通知します。

(2) 2次審査（面接選考）

第1次審査合格者を対象に、黒滝村で面接による審査を行います。日程等は第1次選考結果通知の際にお知らせします。なお、第2次選考審査に要する交通費等は自己負担とします。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考結果は、第2次選考終了後に文書で通知します。

(4) 採用決定

採用決定後、活動内容調整や雇用手続き等の連絡調整を行います。なお、委嘱状の交付は、委嘱開始日とします。

※黒滝村への転入の手続きは、必ず雇用契約締結日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

12. その他

募集要項に掲載されていない事項は、設置要綱によるものとします。

13. お問い合わせ

黒滝村役場 企画政策課（担当：山部、上東）
〒638-0292 奈良県吉野郡黒滝村大字寺戸77番地
TEL：0747-62-2031
FAX：0747-62-2569
E-mail：kuro_ks@vill.kurotaki.lg.jp